

若越郷土研究

41の5

鯖屋誠照寺・

中野專照寺の成立(下)

小泉 義博

六浄一と中野專照寺

次に、中野專照寺の成立について検討してみよう。

大町專修寺が浄土宗に著しく傾倒していった点については既に第一節で述べたが、かかる事態は第四世某に至っても変わるものではなかった。そしてこの状況を横越に下向した毫撰寺善喜(証誠寺を兼任)が聞き付けて本願寺に注進したため、ついに永享七年(一四三五)頃に專修寺は本願寺から「御門徒をはなされ畢」(『異本反古裏書』)と、破門さ

小泉 鯖屋誠照寺・中野專照寺の成立(下)

れてしまふのである。かかる事態は『中野物語』にも、「本願寺巧如様より被放御手候」と記されていて、巧如による措置であったことが知られる。

このように突然に專修寺が破門されたことで、專修寺に従ってきた門徒はとり残されてしまい、おおいに困惑を来たすこととなった。そこで彼らは新たに足羽郡中野村に專照寺を創建して、これを中心に結束した行動を取ることとしたのである。

一、中野專照寺開起浄一法師ハ、如道三男トモ申伝、又帆船誓願寺開起道願カ子トモ承伝候。彼是見合せ候へハ、道願カ子ノ様ニモ相見へ申候。引分ニ付、大町・中野引分ト申書物御座候：(中略)：

一、專照寺浄一ハ如道ノ末子。倉谷ノ御所ト申ニ相勤在候ヲ、中ノ寺住職ニ旦那共願候て、梶尾村ニ罷成候を招載仕候由。其時迄大町左兵衛ト申候由。右俗人、本寺式ヲ支配ニ付、万端末学を以式相勤、付法之義ハ帆船・河北・ヤシロ三ヶ寺ヨリ相伝候付、只今ニ中野宗ハ安心も三流ニて御座候。三流トモニ相伝仕候へ共、

愚意ニハ不埒千万ニ御座候。有名無実ノ言語モ、言語道断共ニ御座候。右大町ト引分候節、本願寺巧如様より被放御手候故、浄一ハ出雲路毫撰寺ノ下寺ニ罷成、

其後少之間、真言宗ノ田中善法寺下ニ罷成候様ニ被存候間、寺院・旦那共ニ真言ヲ唱習来者も御座候。正保・慶長年号迄ハ、道念仏ニ光明真言ヲとなへ申候由、若杉村專通寺了官物語被申：(中略)：又方々ニ善導・法然之御影有之義ハ、專修寺如浄、全一代小坂義ヲ修行故、右之通ト語被申候。：(中略)：

一、：(中略)：中野專照寺開起浄一 永享十年戊午七月十日。(『中野物語』) 右の『中野物語』によれば、中野專照寺の開基たる浄一は、永享十年(一四三八)七月まで存命した人物で(生年未詳)、如道三男とも、また帆船誓願寺の開基道願の子とも伝えられると見えている。しかしながら、如道の没年はこれより百年ほど遡った暦応三年(一二三四)であったから、如道三男説はまったく成立の余地がなく、道願の子との説を

採用すべきである。

永享七年(一四三五)頃に専修寺が本願寺から破門された時点で、浄一はまだ俗人であった。すなわち大町左兵衛と称して梶尾村(今立郡西檜尾村か)に居住し、倉谷(鞍谷)御所に勤仕する国侍であったのである。その

彼を門徒衆が招いて出家させた理由は、この時点の専修寺門徒のうちで最も大町如道に近い存在であったからに相違ない。つまり如道の弟子たる帆山誓願寺道願の子であったからである。かかる由緒正しき人物を推戴して、専修寺破門という難局を乗り越えることこそが、残された旧専修寺門徒にとって最も重要な課題であったのである。

急ぎ出家した浄一については、彼をいかに如道以来の法脈に位置付けるかの「付法」の手続きが問題となるが、門徒衆はこれを、帆山誓願寺・河北専光寺・ヤシロ若杉専澄寺の三ヶ寺から相伝する形式で乗り切ることとした。そして専修寺に代わるべき新たな本寺として毫撰寺善喜(横越証誠寺を兼任)を選んだのである。なお右の記事では、その後真言宗田中善法寺の末寺ともなり、道念仏に光

明真言を唱えていたとされているが、かかる事態は近世になってのことではあるまいか。また専修寺如浄が浄土宗小坂義に傾倒したために、末寺のうちには善導や法然の絵像を所持する寺院もあると述べられている。

なお、以上のような経過で成立した中野専照寺であるから、同寺に所属する門徒衆(いまは三門徒派と称されるが、本来は三門徒中野派と呼ぶべき)は、いわば最後まで大町専修寺に従っていた者達といふべきである。その所在地を再点検すると、足羽郡大町村の近在に集中していることが知られるから、最後の専修寺門徒というにふさわしい状況であることが確認できる。

ところで、専修寺破門によって最も大きな利益を受けたのは、旧大町門徒をまるごと帰参せしめた毫撰寺善喜であろう。かかる事態となったのも、善喜が頻繁に横越に下向していたための成果と言ふべきであるが、この点を踏まえて推測するならば、『異本反古裏書』に、

と語られる箇所「申上られ」の主語は、もしかすると毫撰寺善喜だったのであるまいか。

かくして毫撰寺善喜は、横越証誠寺の無住化を奇貨としてこれを兼任し、次いで鯖屋誠照寺を帰参せしめ、さらに永享七年頃には中野専照寺(残された旧大町門徒)をも帰属せしめることに成功したのである。つまり永享七年頃の時点で毫撰寺善喜は、かつての大町専修寺の卓越した格式と地位をすべて奪い去り、またここから派生した横越・鯖屋上野・中野の三門徒派寺院も、すべてその傘下に納めたわけである。そして忘れてならないのは、その背後には本願寺巧如の権威、すなわち専修寺に対する破門権が控えていたという点であらう。

七 浄一の居住地

次に、専照寺の創建地が中野村に定められた経緯を眺めてみよう。

一、越前路野保中野村ハ、応永年中より京北山金閣寺之御領分也。故ニ専照寺草創之時分、金閣寺断申上候付、彼寺より中

諸人迷乱ありしかハ、申上られ、御門徒を
はなされ畢。
(『異本反古裏書』)

野念仏道場ハ当代之建立、寺家之扶持人ハ諸役被免除ノ書付御座候を、只今ハ鹿苑様ノ御朱印様ニ申習候へ共、御□行三拾六年後書付ニテ御座候。專照寺ハ永享七年出来、御書付永享九年卜御さ候：(下略) …… (『中野物語』)

右によれば、中野專照寺が創建されることとなつた足羽郡落野保中野村は、鹿苑寺金闍が応永年間より領有した土地であつた。そこで專照寺が永享七年(一四三五)に建立される際に、あらかじめその旨を申し入れておいたところ、同九年(一四三七)に中野念仏道場を扶持する者への諸役免除安堵状が発せられたと述べられている。

右の『中野物語』に語られていた永享九年(一四三七)の諸役免除安堵状とは、次に引用するものである。

鹿苑院領越前国落野保中野念仏道場之事。

右道場者、当代始而令建立上者、雖有就惣別異公事、為寺家之扶持所令免許諸役也。然者修造勤行等無退転令勤仕、永代領掌不可有相違之状如件。

小泉 鯖屋誠照寺・中野專照寺の成立(下)

永享九年十月二日 妙観御判
道場

この妙観書下状によると、鹿苑院領越前国落野保中野の念仏道場については、当代初めての建立であるから、公事については寺家を扶持するために免許せしむるので、修造勤行など退転なく勤仕すべし、と述べられている。しかしながら、その文言にはいくつかの不自然な点があるとしなければならぬ。まず冒頭で「念仏道場之事。右道場者」と、重複した表記の登場するところが疑わしい。続いて「雖有就惣別異公事」の文言には誤写があるものごとくであり、「免許」という表現もその事例は少ない。そして「寺家之扶持」と表記しながら、宛所に「道場」と記しているのも、不自然の感が強い。以上によって、右の安堵状の信頼度は残念ながら乏しいと言わねばならないのである。

しかしそれにも関わらず、永享年間に中野專照寺が成立したとの所伝それ自体は、『反古裏書』や『中野物語』の記事により確認できるから、否定するには及ばないであろう。

右の妙観書下状は、慶長期の火災などで史料原本を紛失した際、それを再現するに当たって錯誤が生じたものと解すべきであろう。

八 中野專照寺の歴史と繪像

前節で述べたように中野專照寺は、大町專修寺の破門という事態を受けて成立した寺院であるから、みずからの尊崇すべき先代のうちには專修寺歴史も含んでいる。

一 如道 曆応三年甲辰八月十一日

八十歳往生。

如淨 永和元年壬酉十二月廿一日。

良金 応永十一年甲申十一月十三日

六十四歳。

中野專照寺開起淨一

永享十年戊午七月十日。

(『中野物語』)

右に見えるように、大町專修寺の開基如道・第二世如淨・第三世良金は、いずれも中野專照寺にとつても崇拜すべき歴史に位置付けられている。こうした扱われ方によって、淨一は大町專修寺の正当な後継者である点が標榜されているのである。もちろんここには

破門された第四世某は含まれていない。次に、彼らが礼拝した絵像について見てみよう。

善導大師^四 源空聖人^二 親鸞聖人^三

真仏法師^四 専海法師^五 円善法師^六

如道上人^七 道性上人^八 如覚上人^九

…(中略)…

一、中野専照寺ハ、如道迄ヲ用テ、如道ヲ

家ノ祖トシ、七高祖トス。

一、横越証誠寺ハ、道性迄ヲ用テ、道性ヲ

家ノ祖トシ、八高祖ト云…(中略)…

一、鯖江証誠寺ハ、如覚迄ヲ用テ、如覚ヲ

家ノ祖トシ、九高祖トス。

右のごとくに、善導―源空(法然)―親鸞―真壁真仏―遠江鶴見専海―三河和田円善に続いて、越前大町如道へと法脈が相承され、この如道までを描いた七高祖絵像が、中野専照寺の礼拝対象になっていると述べられている。しかしながら、開基浄一は高祖に含まれることはなかった。それは、帆山誓願寺道願の子という彼の血脈が、必ずしも優れているとは言えない点、また彼は晩年の出家の直前まで武士(俗人)として過ごしており、「上

人」号が付与されることはなかった点、これらがその原因であろう。

他方、横越証誠寺の門徒は、如道に続いて道性を描いた八高祖像を礼拝し、また鯖屋上野証誠寺では、さらに如覚を追加した九高祖像を礼拝したと語られている。いずれも彼らの血脈や「上人」号付与などを根拠にした描写であつたと思われる。

九 その後の専照寺

開基浄一に続く専照寺歴代、およびその後の動向に関して、『中野物語』は次のように語っている。

源如 寛正三年壬午八月廿五日。

如海 長享貳年戊申四月廿一日。

空恵 永正十貳年乙亥九月三日。

覚如 享禄四年辛卯二月七日。

如空 天文廿三年甲寅十月十五日。

善智 天正元年癸酉六月廿一日。

善清 天正十七年己丑八月十四日。

善慶 慶長十七年壬子八月十一日。

…(中略)…

一、…(中略)…只今木田町ニ専照寺住宅

之義ハ、天正乱ノ比、エモリ願堯、田嶋ノ心願ト不和故、中野寺ヲ彼者共、令焼失候故、木田辺ニ暫住仕、只今ニ少之敷地ニて罷在候。…(中略)…

一、元禄貳年己極月、専照寺ハ如道開起故、親鸞上人尊敬申者ハ背本意申段、岡部半兵へ申渡候。依之拙子儀ハ、午春改宗仕候。併只今ハ、専照寺ニも上人ヲ尊敬可仕旨、末学へも申触由承候。

(『中野物語』)

すなわち、開基浄一の後の歴代住持は、源如(寛正三年―一四六二没)、如海(長享二年―一四八八没)、空恵(永正十二年―一五一年没)、覚如(享禄四年―一五三一年没)、如空(天文廿三年―一五五四没)、善智(天正元年―一五七三没)、善清(天正十七年―一五八九年没)、善慶(慶長十七年―一六一二没)と続いたとされている。法名に基づいて考えれば、源如―如海、覚如―如空、善智―善清―善慶などの継承は、血縁関係によるものと思われるが、空恵は法脈によるものであろう(養子かも知れない)。

次いで、専照寺が木田町に転ずることとな

った契機について、「天正乱ノ比」に「エモリ願堯・田嶋ノ心願」などと不和の事態に立ち至り、彼らが中野專照寺に火を放つて焼失せしめたためとされ、木田に転住して以来の專照寺は、敷地の狭さに難儀を来たしている」と語られている。ここに見える二人の人物のうち「エモリ願堯」は未詳ながら、「田嶋ノ心願」は本願寺派の但馬興宗第十世心願のことである。⁹⁰但馬興宗寺では、第八世誓了は慶長十三年（一六〇八）頃まで存命するが、その後継たる第九世祐了は早世していた。そこで養子を迎えねばならなくなり、加賀月津興宗寺願了の弟心願と、その子心了（幼名幸菊）を招いたのであった。ただし心願は、一応は興宗寺第十世に数えられているが、厳密には心了が成長するまでの暫定住持の位置付けであったから、慶長十七年（一六一二）に心了が成長するに及ぶと、当初の予定に従って交替が指示されているのである。以上の経緯を踏まえれば、右の中野專照寺放火事件は、心願の暫定住持期間たる慶長六年（一六〇

九）に至って「拙子」（『中野物語』の執筆者のこと）をはじめとする門徒衆が、專照寺は如道を開基として親鸞を重視しないので、親鸞を尊崇しようとする者にとつては著しく本意に背くものだと申し入れを、岡部半兵衛を通して行つた。そして翌三年の春に「拙子」は本願寺派に改宗してしまつた。しかしながらその後、專照寺も親鸞を尊崇している旨が末寺へ伝達されたことである、と述べられている。この記事から、江戸時代になつての專照寺門徒衆のうちでは、親鸞信仰が著しく高まつたことが知られるとともに、従来の專照寺が開基如道の崇拜を重視する余り、親鸞信仰を必ずしも強調していなかつた点が批判されて、門徒衆の一部が離脱する事件に発展したのであった。そこでやむなく專照寺は、これまでの姿勢を一部手直しして、如道崇拜に加えて親鸞信仰をも重視するとの方針に転換しているのである。

なおこの記事によつて、『中野物語』の執筆者たる「拙子」が誰なのか判明する。すなわち宝永四年（一七〇七）八月の專超寺了恩書状によれば、

一、私義、三門徒中野專照寺流二而御座候
 処、元禄三年午二月、御本山へ帰依仕、
 則御礼首尾能相済申候。就其飛椽列被仰
 附、難有奉存候。⁹¹

とあつて、元禄三年（一六九〇）二月に丹生郡末村の專超寺了恩は、中野專照寺のもとを離れて西本願寺派に転じ、その結果、西本願寺から飛椽の格式を付与されたことが知られるのである。この一節に語られる内容は、前引の『中野物語』に見えた「拙子」の行動と全く一致しているから、『中野物語』の執筆者は專超寺了恩であつたとしてよいであろう。なおその作成の日は、『中野物語』の本文中に宝永二年（一七〇五）の年紀が三ヶ所に登場するから、宝永二年のことと思われる。

おわりに

本稿の検討によつて判明した鯖屋上野誠照寺・中野專照寺の成立、および両寺のその後 の推移に関して、最後に簡単にまとめておきたい。

鯖屋上野誠照寺は、横越証誠寺開基道性の

二男如覚をもって、その開基とする寺院である。そもそも横越証誠寺は、至徳二年（一三八五）頃に道性が、大町専修寺第三世良金（浄土宗に傾倒した）のもとから離脱して創建した寺院であり、彼は新たな本寺として出雲路毫撰寺を選んだ。晩年に「山本村」（山本庄水落村）に隠居するに当たって、彼は証誠寺を嫡子某に委ねたほか、三男道幸は河端常楽寺を建立していたが、しかし二男如覚は父と不和になって、池田に蟄居していたのであった。

（一三九四〜一四二八）の中頃であったと思われる。誠照寺はそれからまもなく本寺常楽寺を一旦離れたとされるが、これは出雲路毫撰寺三世善喜（横越証誠寺を兼任）に帰依したためであろう。次いで常楽寺蓮覚の時代になって、誠照寺は再び常楽寺に帰参したが、毫撰寺第四世たる善智が横越に下向するに至ると、鯖屋誠照寺はまた常楽寺を離れて毫撰寺に帰属した。『反古裏書』が秘事法門と非難するのは、この毫撰寺帰参（つまり本願寺・常楽寺から離れた状態）を指している。そして文明二年（一四七〇）になって、誠照寺は鯖屋庄上野から鯖江庄下深江村に転じたと考えられるが、やがて蓮如が吉崎に下向すると、誠照寺は本願寺に帰参したのであった。

如覚は、延文元年（一三五六）頃の誕生と推測される人物で、本願寺覚如の嫡子の常楽台存覚（正安三年〜応安六年、一二九〇〜一三七三）の弟子として出家したが、父道性と不和が解消されるのは臨終間際になってのことであった。不和の原因は、父が毫撰寺に属したのに対し、如覚が常楽台（常楽寺）存覚に帰依したという、本寺の相違に基づくものであろう。父の死後に如覚は、弟道幸の支援を受けて鯖屋庄上野（大覚寺領の庄園、現在の惜陰小学校校庭付近）に誠照寺を建立することとなるが、それはおそらく応永年間

（一四三九〜一四三五）頃に大町専修寺を破門したことが契機となつて、困惑を来たした旧専修寺門徒衆は、かかる難局を乗り切るために、如道に最も近い由緒を持つ人物を後継者に据えることとし、帆山誓願寺道願の子浄一（永享十

年一四三八まで存命）を捜し出したのである。彼はそれまで大町左兵衛と称して梶尾村に居住し、鞍谷御所に勤仕する国侍であったが、帆山誓願寺・河北専光寺・若杉専澄寺の三ヶ寺から「付法」を受けるといふ変則的の続きによって出家したうえ、代わりの新たな本寺としては毫撰寺善喜（横越証誠寺を兼任）を選んだのであった。そして足羽郡露野保中野村に専照寺を創建するのであるが、彼はあらかじめ領有者の鹿苑寺金閣に申し入れを行ったとされ、永享九年（一四三七）に諸役免除安堵状が発せられたとされる。あいにくと当該史料は信頼性に乏しいが、しかし伝承それ自体を否定するには及ばないと思われる。

なお中野専照寺で礼拝されている絵像は、専修寺如道までを描いた七高祖像で、それに続く第二世如浄・第三世良金も、専照寺にあっては一応崇拝すべき歴代に位置付けられている。しかし肝心の専照寺開基浄一は高祖には含まれていない。彼の血脈や経歴が支障になっていないのであろう。

その後、専照寺住持は、源如―如海―空恵

『若越郷土研究』（福井県郷土誌懇談会）

— 覚如— 如空— 善智— 善清— 善慶と続く。ところが慶長六年（一六〇一）— 同一七年の間に、本願寺派の「エモリ願堯」や但馬興宗寺第十世心願らによって、専照寺は火を放たれることとなってしまい、やむなく専照寺は木田町に移転したのであった。

なお、元禄二年（一六八九）に下ると、専照寺が親鸞を必ずしも重視しない点に反発して、丹生郡末村専超寺了恩が専照寺を離れ、西本願寺派に転じていることが知られたが、この専超寺了恩こそは『中野物語』の執筆者であった。成立は宝永二年（一七〇五）であったと思われる。

注

- ⑬ 「専念寺文書」第一〇号（『福井県史』資料編三・中近世一）。
- ⑭ 「越前三門徒法脈」（『真宗史料集成』第四卷、専修寺・諸派）。絵像の配列は本来の形状で示すことが困難なので、便宜的に変更を加えてある。
- ⑮ 拙稿「戦国時代の但馬興宗寺」（『本願寺史料研究所報』第一五号、一九九五年）
- ⑯ 「専超寺文書」第四号（『福井県史』史料編三・中近世一）。なお、『中野物語』の著者が専

超寺の関係者であるとの指摘は、早くに藤季彦氏『愚暗記返札の研究』（顕真学苑出版部、一九三五年）で示されており、慧眼と言うべきである。
（こいずみ よしひろ）